芝浦港南地区

※意見交換会の内容を要約・整理して 掲載しています。

全体に関するご意見

《運河についての記述の整理が必要》

・運河については複数の方針のなかで触れら れており、そのために全体としての話がわ かりづらくなっている。

方針1:土地利用・活用

《生活利便施設の誘導》

・生活利便施設が不足している。コンビニは 多くあるが、それ以外の生活利便施設が必 要である。

方針2:住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

《地域コミュニティの形成》

- ・企業と地域との交流を生む、企業が参加しやすい交流の場づくりが必要である。
- ・芝浦港南地区では地域コミュニティが成り立っていない。SNS 等も活用し、コミュニティづく りを推進できないか。

《まちづくりのルール化に向けて》

・運河沿いの開発等について、ガイドラインを作成するなど、行政による整備の基本的な方針を示 せるとよい。

方針3:道路・交通

《JR 新駅を中心とした交通ネットワークの強化》

- ・ J R 新駅と臨海部 (水辺) とを連結するシステ ム(ハード、ソフト共に)を提案できないか。 また、台場地域との連携も重要である。
- ・JR新駅開発に伴い、地域の連携を強めるネッ トワーク形成が必要である。

《舟運の活用》

- ・防災のためだけではない、舟運のための船着場 整備を進めていただきたい。
- ・JR新駅と舟運との連携を検討いただきたい。

方針4:緑・水

《自然に触れることのできる遊び場の創出》

- ・子どもが土に触れられる場所、運動できる場所が 少ない。
- ・子どもが遊べるような水辺がない。

方針5:防災

《災害時における自助・共助の強化》

- ・高層マンションにおける防災対策の推進が必要で
- ・災害時における地域の自力救助が重要である。

方針6:景観

《水辺の魅力向上》

- ・道路と水辺(遊歩道)との接続を推 進していただきたい。
- ・民間活力を利用した水辺の整備が必 要である。
- ・圧迫感のない水辺景観を守っていき たい。

方針8:国際化・観光・文化 《観光資源の活用と周辺整備》

- ・都との連携で、港湾区域の占用使用な ど、にぎわいを創出できないか。
- ·「JR田町駅→レインボーブリッジ→ 台場」の観光コースを整備できない



港区まちづくりマスタープラン 平成 28 年度 意見交換会ニュース

No. 1

2016.9

平成 28 年度意見交換会を開催しました

平成28年6月20日(月)の18時30分から港区役所本庁舎9 階で、平成28年度港区まちづくりマスタープラン意見交換会を開 催しました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

平成27年度意見交換会は、各地区別に開催しましたが、平成28 年度は全地区集まって開催し、約50名の方にご参加いただきまし



当日は「まちづくりマスタープラン(草案)」を説明した後、各

地区のグループに分かれて地区別まちづくり方針について意見交換しました。その結果を模造紙にまと め、お互いに発表していただきました。出された意見の詳細は、次ページよりご覧ください。

グループでの話合いは1時間程度でしたが、机上に地図を広げ、意見やアイデアを出し合って、活気 ある話合いになりました。また、グループごとに要点をまとめて発表していただいたため、ほぼ時間通 りに終了することができました。ご協力ありがとうございました。

◆◆まちづくりマスタープランの改定スケジュール◆◆

まちづくりマスタープランの今後の改定スケジュールは以下のとおりです。現在、意見交換会にてい ただいたご意見を整理し、検討委員会等にて改定素案の検討を進めています。平成28年11月には、「港 区まちづくりマスタープラン (素案)」のパブリックコメント及び説明会を実施する予定です。



まちづくりマスタープランについてのご意見・ご要望などお寄せください!

港区 街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当

TEL 03 (3578) 2235, FAX 03 (3578) 2239

〒105-8511 東京都港区芝公園 1-5-25 (港区役所本庁舎 6 階)

8

芝地区

※意見交換会の内容を要約・整理して 掲載しています。

全体に関するご意見

《方針の内容が抽象的》

・記述されている内容は抽象的で、話し合ってきた具体的な内容が反映されていないように思う。もっと具体的な事柄の記述を。

方針1:土地利用・活用

《詳細な土地利用の方針を》

・芝地区は地域によって街の姿もいろいる な違いがある。もっと地域を分けて詳細 に記述することはできないか。

《再開発を契機に環境整備を》

・再開発を機会に、公園や緑地を整備し緑を増やし、歩道や自転車レーンを整備するなど地域の環境を思い切って良くして欲しい。その為に必要ならば、開発に伴う容積率のボーナスをもっと優遇するこ

方針2:住宅・生活環境・地域 コミュニティ・防犯

《「普通」の区民が暮らしやすいまちに》

・経済的にも普通の人が買い物でき、子ど もの教育も出来て、そして安心して老後 を過ごせることができるような街であっ てほしい。

《新橋の風紀の改善》

・新橋の街の風紀の改善が望まれる。商店 会では、新橋のクリーンキャンペーンを 行っているが、その時だけの活動で終わ っている。



方針3:道路・交通

《もっと安心して歩けるまちに》

・細い道路では車の通行を規制し、歩行者 や自転車のための道路であって欲しい。 道路の種類によって整備の位置づけを明 確化し、もっと安心して歩ける街を目指 すことを示して欲しい。

《環状第2号線の整備と併せた防災対策》

・環状第2号線の整備により、沿道を含め た地域全体が防災的にも安全な街になる よう目指してほしい。

方針4:緑・水

《芝地区にも水による潤いを》

・これまでも古川の復活ということで「水」 による豊かな潤いのある空間の創出につい て議論してきた。方針に追加を。

方針5:防災

《開発から取り残された地域の安全について》

・芝地区には、新橋 2.・3・4 丁目や田町駅西口地区のように開発から取り残されたような地域もある。こうした地域では、街の安全性をどう確保するかが問われている。

《災害に備えた建物の誘導を》

・地震対策として、免震ビル、制震ビルの 建物を作っていくことは大切なことと 思う。免震ビル、制震ビルへの誘導を図 っていくにも容積率のボーナスを与え ることなども検討されてよいのではと 思う。

高輪地区 グループ②

※意見交換会の内容を要約・整理して 掲載しています。

※なお、高輪地区は、参加者が多かったため、 2グループに分かれて意見交換をしました。

全体に関するご意見

《記載内容の整理・具体化》

- ・総花的に取り組むのではなく、焦点を 絞った方が良い。
- ・方針にはとても良いことが書いてあるが、もっと具体的な内容にすべきではないか。

方針1:土地利用・活用

《住み続けられるまちにする》

・住み続けられるまちにすることを最優 先にしてほしい。老朽化した建築物の 更新が必要である。

《大規模開発の規制誘導》

・大規模開発が多いので、それに対する 規制を考えるべきである。

方針2:住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

《生活利便施設の維持やアクセス性の 向上》

・高輪台周辺では、もともとあった商店 街や食品スーパーがなくなり、高齢者 にとって不便なまちになっている。

方針3:道路・交通

《歩車共存できる安全な道路の整備》

・区全体で自動車専用道路(歩行者、 自転車、自動車の完全分離)を整備 し、歩行者、自転車、自動車が共存 できるまちにしてほしい。

《交通利便性の向上》

- ・運行間隔を短くするなど、ちぃばす の運行頻度を上げてほしい。
- ・どこでも乗降ができるようなものが あると良い。また、バス停に行くの ではなく、携帯電話を使って、自分 が乗りたい場所にきてもらえるよう なシステムがあると良い。

方針4:緑・水

《大規模な開発に伴う質の高い緑の創出》

・大規模なマンションなどの開発において、既存 樹木を伐採し植え替えるのではなく、既存樹木 を保全するような、質の高い緑を創出してほし い。

《既存の緑や文化財などの保全》

・既存の緑や文化財などを今ある大切なものをしっかり残していくことが記載できると良い。

方針5:防災

《大規模開発で防災に資する道路の整備》

・大規模開発に合わせて災害時の避難を想定した 幅員の広い歩道を整備できるようにしてほし い。

《帰宅困難者対策》

・大規模開発で六本木ヒルズ以上の人で溢れるので、帰宅困難者対策の計画を策定するなど、しっかり対応してほしい。

方針6:景観

《歴史・文化、緑の保全》

・高輪3丁目周辺から泉岳寺周辺にかけての歴史・ 文化、風の道、緑を明確に残すことを記載し、誘 導してほしい。

方針7:低炭素化

《特定燃料使用の自動車の流入制限》

・地区によっては化石燃料を使用する自動車は入れ ないようにするなどの対策を講じてはどうか。



2

高輪地区 グループ(1)

- ※意見交換会の内容を要約・整理して 掲載しています。
- ※なお、高輪地区は、参加者が多かったため、 2グループに分かれて意見交換をしました。

全体に関するご意見

《現状に合った計画づくりと人口施策を》

- ・低成長時代に合ったマスタープランを!
- ・ただ人口増を目指すのか。住宅附置義務政 策は見直すべきである。

方針1:土地利用・活用

《地域の環境を考慮した開発の推進》

・需要にあった商業地域への転換が必要。歯 抜け状に、コインパーキングになるのはま ちの環境として良くない。

《品川の開発への要望》

・新規ビジネスの創出支援と産学官の連携支援を。

方針2:住宅・生活環境・地域 コミュニティ・防犯

《施設の要望》

- ・大規模な買い物施設、スーパーマーケットを誘導してほしい。
- ・コミュニティ施設を整備してほしい。

《戸建住宅についての方針が必要》

・住環境の確保について、集合住宅中心と 考えるのか、戸建を守る、もしくは廃止 するのか、方向性が必要である。

方針3:道路・交通

《バリアフリー化の推進》

- ・道路のバリアフリーを進めてほしい。特に、車いすの視点からの生活道路の改善が必要である。
- ・地下鉄ホームから地上までのエレベータ ーを、全駅に整備してほしい。

《多様な移動手段の充実》

- ・高齢者に対応したちいばすを。
- ・人口増加や国際化に対した、港区独特な 交通手段の充実(自動運転車、ロボット、 電動自動車)

方針4:緑・水

《緑化推進》

・公園に対する考え方を整理し、老木化に対 する世代交代への取組が必要。

《多様な年代向けの公園整備》

・子ども用の従来型と、もう少し大きい青少年の遊び方に合わせた公園が必要。

《古川の整備》

・古川の上部の高速道路は撤去すべき。

方針5:防災

《高層住宅に対応した防災対策》

・高層住宅の増加に対応したコミュニティの 見直しと災害時の対策。

《防災や交流に資する公園の整備》

・品川駅〜田町駅間に、広域避難公園である と同時に国際交流の場となる公園を整備 してほしい。

方針6:景観

《屋外広告の規制》

・景観について、広告の規制地域をつくることを検討してはどうか。

方針7:低炭素化

《環境に配慮したまちづくり》

・通過交通の低減や、スマートタウン構想を 進めてはどうか。

方針8:国際化・観光・文化

《文化を活かす》

・大学、美術館など文化施設の連携と活用。



麻布地区 グループ(1)

※意見交換会の内容を要約・整理して 掲載しています。

※なお、麻布地区は、参加者が多かったため、 2グループに分かれて意見交換をしました。

方針1:土地利用・活用

《高層建物の制限》

・有栖川周辺だけでなく、テレ朝通りの六本木方面に向かって左側のエリアは、坂下の住宅地や学校があるため、高い建物を作らせないでほしい。

《六本木をどのようなまちに?》

・六本木地域は、多様な機能が集積しているが、どのようなまちにしたいのかわからない。

方針2:住宅・生活環境・地域 コミュニティ・防犯

《新旧住民の関係づくり》

・再開発により、新しい住民によるコミュニティはできるだろうが、新住民は町内会等に入らず、旧住民との関係づくりができない。また、それに伴い、町内会の会員が減少している。

《安全なまちのアピール》

特に、六本木エリアの安全なまちのアピールをしてほしい。昔より良くなった。

方針3:道路・交通

《自転車道の充実》

- ・自転車専用道路を整備して欲しい。 **《歩行者中心の道路づくり》**
- ・障害者や高齢者のために、歩道のバリアフ リーを強化してほしい。
- ・歩道に簡易なイス(少し腰を掛けられるくらい)を設置してほしい。



方針4:緑・水

《公園の改善》

・暗くて近づきづらい公園があるため、改善 して欲しい。

《古川の整備》

・江戸時代の水運運河のイメージを再生して、まちの裏側のドブ川のイメージを解消 したい。首都高はそのままでもよい。

方針6:景観

《歴史をいかした景観づくり》

- ・歴史的な建物を残す。
- ・元麻布など、昭和のテイストを残す保存地 域をつくる。

方針7:低炭素化

《環境負荷低減の取組》

・環境負荷を少なくするために、歩行者天国 や自動車の流入規制などを検討して欲し い。空気の汚染を減少させたい。

方針8:国際化・観光・文化

《外国人との交流》

・外国人が活動しているクラブなどが集合 する共同スペースをつくり、日本人と外 国人との交流をしたい。

《国際化の推進》

・国際化の推進として、まちのブランド化 をし、フェアトレードタウンを目指すな どの国際交流の推進をしてほしい。(逗 子市、名古屋市、大田区などの事例があ る)

《観光スポットの強化》

・東京といえば浅草というように、東京といえば港区と思ってもらえるように、代表的な観光スポットの強化をする。

麻布地区 グループ②

- ※意見交換会の内容を要約・整理して 掲載しています。
- ※なお、麻布地区は、参加者が多かったため、 2グループに分かれて意見交換をしました。

方針1:土地利用・活用

《歴史を大切にした再開発を進める》

・再開発で地域の貴重な歴史がなくなっているので、歴史を大切にした再開発をしてほ しい。

方針2:住宅・生活環境・地域 コミュニティ・防犯

《ごみ対策の徹底》

- ・ごみの出し方が悪いために、カラスやハ エに住民は困っている。
- ・六本木飲食店街のごみの出し方が悪く、 悪臭がする。

《町会の在り方、コミュニティ施策が必要》

- ・町会・自治会は会費だけ集めにきて、あ とは何もしていない。
- ・町会の在り方、コミュニティの作り方の 施策がなされていない。

《地域活動の活性化》

- ・具体的に、「住民と企業が協力した活動 支援」や「祭りなどの支援」を記載して ほしい。
- ・イベントなどに対してファンクラブを作って運営支援を行い、祭などの再開や継 承に努める。

《保育施設の確保、待機児童対策》

・病児保育施設の確保、待機児童対策を地域貢献で進めることを記載してはどう



方針3:道路・交通

《歩道の整備》

・暗闇坂が、狭い、暗い、車が速く走るなど で通れない。改善してほしい。

《生活道路の交通安全対策》

・坂道が多い街なので、乳母車が利用しやす いようにしてほしい。

《交通渋滞の解消》

・外苑東通りの渋滞対策を行う。

方針4:緑・水

《古川の水質改善》

・古川の水質改善が見た目でも感じられるようなものとしての目標をもち、取り組む。

方針5:防災

《古川橋の交差点の雨水対策》

・古川橋の交差点は地盤が低いので雨水が集中して溢れ、豪雨の時、マンホールから水が逆流する。バスも通れない状態になる。

方針6:景観

《景観保全まちづくり》

- ・鳥居坂の石垣・レンガ壁の保全。
- ・再開発などで、景観が失われることが多い と感じているので、工夫をしてほしい。

方針8:国際化・観光・文化 《観光地としての魅力向上》

・「麻布」の観光地としての魅力を向上させて ほしい。

赤坂地区

※意見交換会の内容を要約・整理して 掲載しています。

方針1:土地利用・活用

《住宅地を守ってほしい》

- ・青山墓地周辺の街区内部に、商業を誘導 するのはやめてほしい。日常的にトラブ ルがある。
- ・建築協定をつくって、住宅地の商業化を 防止しては?
- ・第二種中高層住居専用地域では、商業が にじみ出している。また、用途地域では 規制できないものが立地している。

《開発について》

- ・赤坂は再開発が多い。安全、安心に留意 してほしい。また、古いものも多いので、 建替えや急斜面が気になる。
- ・大規模開発が地域の価値向上につながる か疑問。今までのコミュニティの分断に ならないか。

方針2:住宅・生活環境・地域 コミュニティ・防犯

《地域コミュニティについて》

- ・町会の存続が危機的状況にある。
- ・マンションの建設時に地域コミュニティ との連携を総合支所が支援してほしい。
- ・地元民と流入者の間で情報共有ができる ネットワークが必要では。

《防犯》

・赤坂地区に監視カメラがほしい。

方針3:道路・交通

《人優先の道路整備》

・人優先の道路に整備してほしい。具体的に は幅員の狭い道路にしたり、通行制限した りすることが考えられる。

《歩きやすく》

・バリアフリーのためには置き看板を禁止してほしい。オートバイを置くことも禁止してほしい。

5

方針4:緑・水

《緑の保全・育成》

- ・外苑西通りや青山霊園の沿道では街路樹 がたくさんなくなっていっている。
- ・大きなみどりや青山霊園の桜を育成して ほしい。

《水についての方針をはっきり》

・水は大切なのか、不要なのか、相反する 内容が書かれている。水のコントロール について区の方針が決まっていないので はないか。

方針6:景観

《景観資源の歴史的位置づけ》

・歴史的位置づけについて、もう少し具体的 に書いてほしい。

《電線類の地中化の推進》

・電線類の地中化を進めたい。

方針7:低炭素化

《夏場のコンクリート対策》

方針8:国際化・観光・文化 《住民参加を》

・赤坂地区の価値向上には住民参加が不可欠。 計画の段階から住民参加で進めてほしい。

